

令和 3年度 行政評価事業別シート

	<input type="checkbox"/>	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	中村 英基
		全体計画						経費区分		-		内線	3354
事務事業名	5860 特定保健指導事業												
所 属	100600 健康福祉部・健康づくり課												
施 策	11010200 地域医療を支える体制づくり												
予算 科目	会計	11 国民健康保険特別会計											
	科目	040201 保健事業費・特定健康診査等事業費・特定健康診査等事業費											
	事業	010200 特定健康診査等事業・特定保健指導事業											
事業目的						事業概要・効果							
生活習慣病の予防 特定保健指導目標実施率60%						高血圧、糖尿病等生活習慣病対策として医療保険者に特定健診・保健指導が義務づけられている。高血圧、糖尿病の発症予防及び重症化予防を実施することにより、医療費の適正化を目指す。							

PLAN-DO

年度実績及び予定

令和 2年度 実績	令和 3年度 予定
特定保健指導実施率目標 54% 特定保健指導の実施 52.6% 尿中塩分測定 508人 平均9.9g 集団運動実践 40回 204人	特定保健指導実施率目標 56% 特定保健指導の実施 尿中塩分測定 集団運動実践
令和 4年度 予定	令和 5年度 予定
令和 6年度 予定	令和 7年度 予定

指標名	特定保健指導年間実施率				
算式	(特定保健指導修了者÷特定保健指導対象者) × 100				単位 %
年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由	第3期須坂市国民健康保険特定健康診査等実施計画に基づく（H30～）				
最終年度目標の根拠	国の目標に準ずる				
指標名					
算式					単位
年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					単位
年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		令和 2年度 決 算	令和 3年度 予 算
事業費		1,839	3,639
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		1,839	3,639
人員数(人)	正規職員	2.5	2.6
	嘱託職員	0.1	0.2
	臨時職員	0.9	0.8
人員コスト	正規職員	17,420.0	18,116.8
	嘱託職員	314.9	629.8
	臨時職員	1,510.2	1,342.4
	計	19,245.1	20,089.0
市民一人当たりの経費		0.4	0.5
総額		21,084.1	23,728.0

(単位：千円)

令和 2年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	40	謝礼 40
10節 需用費	795	消耗品費 683 印刷製本費 112
12節 委託費	228	健診データ分析ソフトサポート委託料 66 尿中塩分測定委託料 8 健康教育・保健指導委託料 154
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	0	
その他	776	臨時職員賃金 670 会計年度職員費用弁償 38 旅費2 郵便料66

(単位：千円)

令和 3年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	60	研修会謝礼 60
10節 需用費	950	消耗品費 750 印刷製本 200
12節 委託費	266	健診データ分析ソフトサポート委託料 66 尿中塩分測定委託料 22 健康教育・保健指導等委託料 178
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	44	保健指導者養成セミナー負担金 44
その他	2,319	会計年度任用職員報酬 2,000 旅費 20 会計年度職員費用弁償192 郵便料 107

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣予防対策を実施しており重要である。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	大変有効
評価コメント	保健師、管理栄養士による保健指導を実施し、生活習慣予防を予防し、国民健康保険制度の維持と個人の生活の質を保つために貢献している。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	保健者努力支援制度では、予防活動が重視されており、今後さらに予防・健康づくりをすすめることにより、財源確保が図られ、結果的に被保険者の保険税負担の軽減につながる。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家庭訪問の保健指導が難しい時期があった。通信機器を利用した保健指導も実施できる体制を整えるなど、対応してきたが利用者数は増加していない。個別の保健指導を実施できる保健師、管理栄養士の確保と保健指導実施率向上が課題。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
生活習慣病予防のためには、利用者への継続した保健指導が必要。		保健指導を受ける人を増やし生活習慣病の予防につなげる。	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	